

令和4年第3回香南斎場組合議会定例会会議録

- 1、招集年月日 令和4年12月22日
- 2、招集の場所 香南斎場会議室
- 3、開 会 午後4時00分
- 4、出席議員 1番 別府 誠 2番 北岡 栄二
3番 平山 耕三 4番 浜田 憲雄
5番 西川 潔 7番 有光 収三
8番 小松 紀夫 9番 溝渕 孝
10番 宮崎 晃行
- 5、欠席議員 6番 依光 伸枝
- 6、地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名
組合長 濱田 豪太 副組合長 依光 晃一郎
会計管理者 原 敬子
- 7、職務のため議場に出席した者の職氏名
所長 宮田 稔久 副所長 宮崎 辰己
- 8、 会議事件は次のとおりである。
会議録署名議員の指名
会期の決定
組合長諸般の報告
(認定第1号) 令和3年度香南斎場組合一般会計決算の認定について
(議案第1号) 令和4年度香南斎場組合一般会計補正予算(第1号)について
香南斎場津波対策検討に係る経過報告について
- 9、議事経過
宮崎議長 本日、令和4年第3回香南斎場組合議会定例会を招集いたしました。
欠席議員は6番、依光伸枝の1名です。定足数に達しております。
また、明石監査委員が諸事情につき欠席となっております。
只今より令和4年第3回香南斎場組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、事前に配布してある日程表のとおりです。
以下、日程表に従いまして会議を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は会議規則第31条の規定により1番 別府議員、2番 北岡議員をご指名致します。ご両名はご了承願います。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、組合長諸般の報告を行います。

濱田組合長。

濱田組合長

本日、令和4年第3回香南斎場組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には年末を控え、何かとご多用のところご出席を賜り、本会議が開会の運びとなりましたことを心よりお礼申し上げます。

さて、令和4年度に入りましても、我が国では依然として新型コロナウイルスの感染が続いております。香南斎場ではこれまで職員の感染者が1名、濃厚接触者がのべ3名発生しており、また施設内で勤務する業務委託者の内でも2名の感染が発生するなどの影響を受けております。本年度におけるコロナ死者の火葬件数は12月16日時点で29件となっており、変異株の感染力の高さを実感する数値となっております。ただ、病状の軽症化傾向やワクチン接種実施状況の進展、また諸外国におけるポストコロナへの情勢移行を受け、新型コロナウイルス感染症に対する国民感情はじょじょに軟化しつつあります。コロナ発生初期のような物々しい火葬対応は時代にそぐわないものとなってきていることから、組合としましては、感染対策の手綱を緩めることなく、その一方でコロナ死者への対応を一般の火葬と同様のものに近づけていくよう、努めてまいり所存でございます。

次に、火葬炉の更新工事につきまして現在の状況をご説明い

たします。目下、全 7 炉の内 2 炉が更新工事中であり、受入件数を縮小しての営業が続いております。この第 3 期工事は令和 5 年 3 月 31 日の完了を予定しており、これで全ての炉が更新されることとなります。

また、先日香南市において、人事院勧告に基づく職員給与条例の改定が議会で可決されました。職員給料が 4 月に遡及して改定され、また 12 月度における勤勉手当率が引き上げられることとなりました。香南市と給与条例を同じとする当組合におきましても、関連予算を令和 4 年度補正予算案に計上させていただいております。

本日提出いたしました議案は、

- ・令和 3 年度香南斎場組合一般会計決算の認定について
- ・令和 4 年度香南斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）について
- ・香南斎場津波対策検討に係る経過報告について

以上の 3 件でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、諸般の報告とさせていただきます。

宮崎議長

組合長諸般の報告が終わりました。

日程第 4、認定第 1 号「令和 3 年度香南斎場組合一般会計決算の認定について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。原会計管理者。

原会計管理者

認定第 1 号 令和 3 年度香南斎場組合一般会計決算の認定について。

令和 3 年度香南斎場組合一般会計決算の認定について、別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和 4 年 12 月 22 日提出。香南斎場組合 組合長 濱田豪太。

認定第 1 号 令和 3 年度香南斎場組合一般会計決算の認定につきまして決算の概要をご説明いたします。お手元に、「歳入・歳出決算書」と別冊の「決算説明資料、主要施策等の成果報告書」をご準備をお願いします。

それでは、決算書からご説明をいたします。

まず、1 ページをお開きください。

歳入では、収入済額をご報告いたします。

1 款 分担金の 1 項 負担金は 6,640 万円。

2 款 使用料及び手数料は 4,019 万 1,500 円で、うち 1 項 手数料は 3,695 万 3 千円、2 項 使用料は 323 万 8,500 円となっています。

3 款 財産収入の 1 項 財産運用収入は 109 万 4,077 円。

4 款 繰越金の 1 項 繰越金は 552 万 6,136 円となっています。

5 款 諸収入の 1 項 雑入は 766 万 3,411 円。

6 款 繰入金の 1 項 繰入金は 1 億 9,266 万円となっております。

歳入合計では、予算現額 3 億 1,018 万 2 千円に対しまして、調定額、収入済額ともに 3 億 1,353 万 5,124 円となっており、収入未済額はございません。

2 ページをお願いします。歳出では、支出済額をご報告いたします。

1 款 議会費 1 項 議会費は 17 万 9,490 円。

2 款 総務費 1 項 総務管理費は 3 億 718 万 7,199 円。

5 款 予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は、予算現額 3 億 1,018 万 2 千円に対しまして、支出済額は 3 億 736 万 6,689 円となっております。

次に、3 ページをお願いします。

先ほど申し上げました歳入・歳出の予算額と決算額をそれぞれ掲載し、歳入歳出の差引残額は、616 万 8,435 円となっております。

基金繰入額、歳入歳出差引歳入不足額及び翌年度歳入繰上充用金はございません。

4 ページから 8 ページは「歳入・歳出の事項別明細書」になっておりますので、詳細のご確認をお願いいたします。

次に、9 ページをお願いします。

「実質収支に関する調書」でございます。

「歳入総額」から、「歳出総額」と「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いたものが、「実質収支額」となります。「翌年度へ繰り越すべき財源」はございませんので、616万8,435円の黒字となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

「財産に関する調書」としまして、土地及び建物、物品、基金について記載をしています。それぞれ、令和2年度末の現在高から、令和3年度中の増減により令和4年3月末の現在高となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

11ページの「地方債現在高の状況」につきましては、平成24年度に一般単独事業債の償還が完了しましたので、平成25年度から現在高はございません。

決算書によります説明は、以上で終わります。

続きまして、別冊の「決算説明資料（主要施策等の成果報告書）」に沿ってご説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

「Ⅰ」の一般会計決算は、令和2年度と令和3年度の決算額を、歳入・歳出総額と形式収支額、翌年度に繰り越すべき財源、及び実質収支額の状況などについて、比較、一覧表にしたものです。

次に1ページから2ページにかけての「Ⅱ」款別決算額の状況では、「歳入と歳出の決算額」について款別に令和2年度と比較しています。

3ページをお願いします。

Ⅳの「歳入決算額の状況」について、款別に主なものをご説明いたします。

1の分担金では、組合市町村負担金が前年度に比べて140万円、2.2%増の6,640万円となっております。

2の使用料及び手数料では、前年度に比べて85万8千円、2.1%減の4,019万2千円となっております。

主な要因としましては、和室清掃件数 51 件の減、式場使用件数（通夜および告別式）17 件の減、またコロナ禍による喫茶コーナー減収を受けての喫茶使用料減免措置に伴う 32 万円の減少によるものです。

なお、10 ページの「令和 3 年度香南斎場施設別使用状況調べ」を参照してご確認ください。

3 の財産収入では、前年度と比べまして 7 万 4 千円、6.3%減の 109 万 4 千円となっております。これは、施設等整備基金の利率減に伴う利息の減額によるものです。

4 の繰越金は、前年度に比べ、159 万 7 千円、22.4%減の 552 万 6 千円となっております。要因は令和元年度繰越明許額 212 万 9 千円の皆減によるものです。

5 の諸収入は、前年度に比べ、410 万 2 千円、115.2%増の 766 万 3 千円となっております。要因は、残骨灰混合物売却収入 360 万 2 千円増によるものです。

6 の繰入金は、前年度比 1 億 7,741 万 1 千円、1,163.4%増の 1 億 9,266 万円となっております。要因は、火葬炉等更新工事 2 年目 2 億 368 万 5 千円等の支出案件に、施設等整備基金を取り崩して対応したことによります。

続きまして、4 ページをお願いします。

V の「歳出決算額の状況」につきまして、款別に歳出の主なものをご説明いたします。

1 の議会費では、前年度に比べて 7 万 2 千円、66.7%増の 18 万円となっております。主な要因は、議会における出席議員のべ人数の増（2 年度 のべ 30 人→3 年度 のべ 45 人）によるものです。

2 の総務費は前年度に比べて 1 億 7,967 万円、140.9%増の 3 億 718 万 7 千円となっております。

主な要因を①の一般管理費から申し上げます。

一般管理費では、941 万 2 千円、12.2%減の 6,760 万 8 千円となっており節別に申し上げますと、給料 38 万 8 千円、1.6%減

の主な要因は、会計年度任用職員 1 名の退職に伴う人員の新陳代謝によるものです。

職員手当等 94 万 6 千円、7.8%増の要因は、会計年度任用職員並びに任期付職員 計 5 名の期末手当が、会計年度任用職員等の、制度変更に伴う計算根拠となる期間の変更に伴い、74 万円増額したことによるものです。

共済費 83 万 5 千円、13.5%増の主な要因は、会計年度任用職員 3 名が高知県地方公務員共済組合に加入したことによる同負担金 221 万 8 千円の増、並びに当該職員の全国健康保険協会脱退等に伴う社会保険料 128 万円の減によるものです。

需用費 96 万 9 千円、30.5%減の主な要因は、修繕費 70 万 5 千円の減によるものです。

委託料 89 万 7 千円、8.0%減の主な要因は、トイレ改修工事設計施工監理業務 55 万 2 千円の皆減によるものです。

使用料及び賃借料 38 万 8 千円、74.5%の増の主な要因は、和室待合室給茶機 3 台の入替に伴うリース代 39 万 4 千円の増によるものです。

工事請負費 1,209 万 1 千円 84.7%減の主な要因は、前年度工事のトイレ改修工事 1,258 万 4 千円、放送・モニター設備改修工事 90 万 2 千円、空調機改修工事 54 万 4 千円等の皆減によるものです。

積立金 267 万 5 千円。73.5%増の主な要因は、施設等整備基金積立金 247 万 6 千円の皆増によるものです。

次に②の火葬場費では 1 億 8,908 万 2 千円、374.4%増の 2 億 3,957 万 9 千円となっております。主な要因を節別に申し上げます。

(1) 需用費 168 万 7 千円、11.0%増の主な要因は、灯油代 120 万 7 千円の増及び、電気料 57 万 3 千円の増によるものです。

(2) 委託料 85 万 4 千円、4.7%増の主な要因は、火葬炉等更新工事設計施工監理業務 340 万 6 千円の増によるものです。

(3) 工事請負費 1 億 8,658 万 5 千円、1,019.1%増の主な要因は、火葬炉等更新工事 (3 年工事の 2 年目) 1 億 9,133 万 7 千円の増ならびに火葬炉設備補修費 475 万 2 千円の減によるものです。

次に 6 ページをお願いします。

上のグラフは歳入の決算額を款別に令和 2 年度と令和 3 年度を比較したものです。

6 ページ下から 8 ページまでのグラフは歳出の決算額を節別に令和 2 年度と令和 3 年度を比較しております。

次に 9 ページをお願いします。

この表では、火葬件数調べとしまして、「構成組合」と「組合外」の自治体別に、平成 29 年度から令和 3 年度までの火葬件数の推移について、一覧表にしたものです。

次の 10 ページでは、斎場の施設別使用状況としまして、「構成組合」と「組合外」の自治体別に、令和 2 年度と令和 3 年度の使用状況を一覧表にしております。

次の 11 ページと 12 ページでは、令和 3 年度の主要な歳出項目の状況を記載しております。

まず、①は火葬炉補修工事費について、過去 5 年間、平成 29 年度から令和 3 年度までの実績を一覧表にしたものです。

12 ページの②では、灯油代および電気料について、過去 5 年間、平成 29 年度から令和 3 年度までの実績を一覧表にし、下の棒グラフでは、灯油代および電気料と火葬件数についての推移を表しています。

ご確認をよろしくお願いいたします。

以上で、令和 3 年度決算の概要説明といたします。

宮崎議長

続けて監査報告をお願いします。西川監査委員。

西川監査委員

10 月 25 日に事務局立ち会いのもと、明石清美監査委員とともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

一般会計の予算額、および収入・支出済額は予算書ならびに出納簿により、出納証拠書類の内容について審査の結果、関係書類は良好に整理されており、計数的にも明確であり正当であると認めました。

令和 4 年 10 月 25 日 香南斎場組合 組合長 濱田豪太殿。

香南齋場組合 監査委員 西川潔、同 明石清美。
以上で報告を終わります。

宮崎議長

執行部の説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)
「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、認定第1号「令和3年度香南齋場組合一般会計決算の認定について」は認定することに決定いたしました。

日程第5、「令和4年度香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮崎副所長。

宮崎副所長

議案第1号「令和4年度香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)について」。

議案第1号 令和4年度 香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)について。

令和4年度 香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。令和4年12月22日提出、香南齋場組合組合長 濱田豪太。

予算書の1ページをお願いします。

令和4年度香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)。

令和4年度香南齋場組合一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 663 万 9 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 9,107 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 12 月 22 日提出。香南斎場組合 組合長 濱田豪太。

補正の説明は、歳入歳出予算事項別明細書で行いますので、5 ページをお願いします。

「歳入」の 2 款 1 項 1 目 1 節「火葬手数料」は、11 月末迄の実績により、200 万円増額。

2 款 1 項 1 目 2 節「告別式式場使用料」は、11 月末までの実績により 60 万円増額。

3 節「霊安室使用料」は、11 月末までの実績により 7 万 2 千円増額。

5 節「喫茶使用料」は、新型コロナの影響で昨年度より喫茶の赤字が続いている現状を鑑みて、経営状況の改善されるまで、月額 of 喫茶使用料を免除しているが、当初予算では、年度途中に新型コロナが落ち着き、経営が改善されると見込んで 48 万円計上していました。しかしながら本年度も新型コロナに伴う、遺族の受入制限を行っており、今後も新型コロナ第 8 波の現状から喫茶経営の改善が見込めない為、48 万円の全額減額計上を行いました。

6 ページの 4 款 1 項 1 目 1 節「前年度繰越金」は、先程、認定をいただきました令和 3 年度決算による 616 万 7 千円増額計上です。

7 ページの 6 款 1 項 1 目 2 節「施設等整備基金繰入金」172 万円減額は、前年度繰越金で一部財源の確保ができた為、基金繰入金を減額いたしました。

次に、8 ページ「歳出」をお願いします。

2 款 1 項 1 目「一般管理費」の 2 節「給料」2 万 9 千円の増額、3 節「職員手当等」44 万 5 千円の減額、4 節「共済費」31 万 5 千円の増減額は、人事院勧告による増減額の計上です。

10 節「需用費」22 万 8 千円の増額は、修繕費で、炉前前室の自動ドアのゴムの劣化 7 か所修繕、炉前ホール床石張替補修の計上です。

14 節「工事請負費」ガラス工事 11 万円は、火葬炉改修に伴い、柙運搬車と台車搬送車が大型になった為、炉前のガラス戸が運搬時作業の支障となる為、ガラス戸を取り外す工事費を計上しています。

17 節「備品購入費」17 万 2 千円は、検温用非接触式検知器 2 台の計上です。

24 節「積立金」財政調整基金積立金 310 万円増額は地方財政法第七条により、前年度繰越金 616 万 8 千円の 1/2 以上の金額を計上しています。

2 目「火葬場費」。

10 節「需用費」265 万 2 千円増額は、火葬炉の大型化に伴う灯油代の増額に伴う 145 万 2 千円増額、また四国電力の電気料値上げに伴う電気代 120 万円増額によるものです。

12 節「委託料」80 万円増額は、香南斎場津波対策検討委託業務として株式会社第一コンサルタンツと令和 4 年 11 月 2 日に委託料 238 万 7 千円で業務委託契約を締結し、自家発の設備、予備燃料タンク、それから火葬棟の 2 階にあります配電盤室への津波対策の検討業務を行ってもらっているところですが、去る 11 月 24 日開催の改築特別委員会の協議結果によりまして、中間打ち合わせ業務を当初 2 回だったのを 4 回に、改築特別委員会の補助業務を当初 2 回だったのを 4 回に増やしたことなどを追加したことに係る、費用として計上しております。

9 ページ。5 款 1 項 1 目 99 節「予備費」は 344 千円増額の計上です。

以上で、令和 4 年度香南斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

宮崎議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号「令和4年度香南斎場組合一般会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手「全員」であります。

よって、議案第1号「令和4年度香南斎場組合一般会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決されました。

宮崎議長

日程第6、「香南斎場津波対策検討に係る経過報告について」を議題と致します。

本議題は、斎場改築特別委員会に審議が付託されております。斎場改築特別委員会の北岡委員長より報告を行っていただきます。北岡委員長。

北岡議員

令和4年11月24日に行われました「香南斎場津波対策」に係る第1回斎場改築特別委員会の審議内容につきまして、ご報告申し上げます。

まず、当委員会が招集された経緯でございますが、令和元年度の香南斎場整備実施計画の策定におきまして、南海トラフ地震発生時の津波対策について検討をいたしましたところ、「将来は斎場を高台に移転させることが望ましいが、その実現まで火葬炉が持たず、早急な炉の更新が必要」との結論に至りました。

これを元に、現在火葬炉の更新工事が行われておりますが、炉室天井部・床部の耐震、火葬炉動力盤等の2階移設、電気配

線の防水処理などといった地震対策が本工事内で実施されております。

しかし、非常用電源設備、予備燃料タンク、配電盤室の水密化の3点につきましては、地震・津波対策が専門でない火葬炉メーカーでは設計内容に限界があり、そこで事務局は、津波に対する専門的な知識を有する第一コンサルタンツに津波対策方針の検討を委託しました。

この業務におきまして、想定する被害規模等の基準やそれに基づく防備方法の選択などといった、防災・減災対策における方向性を決定する必要があり、その審議が当委員会に付託された次第であります。

課題となる3設備の内、非常用電源設備と予備燃料タンクについては架台を建築し、その上に逃がすという方法を採用する方向性が示されました。

この架台設置における津波対策のポイントとして、

- ①高さを確保する。
- ②できるだけ海岸線から遠く、波を直接受けない位置に設置する。

以上の2点が必要であるとのことでした。

これに基づいて、コンサルから提示された架台の仕様案は以下の3つです。

【1案】設備の高さはL2津波（最大浸水位5.2m）を基準に、強度は津波避難タワーと同等の規模とする。

【2案】設備の高さはL2津波（最大浸水位5.2m）を基準に、設備の強度は1案より落とすものの、設置する位置を火葬棟の北側など津波を直接受けない場所にする。

【3案】設備の高さは施設の2階（配電盤室と同等の3.5m）を基準に、設備の強度ならびに設置位置は2案と同様とする。

当委員会としましては、火葬場が人命に関わる施設ではないことから、避難タワーほどの強度は必要ないと判断し、架台だけでも1億円以上の費用が見込まれる1案は選択肢から除外しました。

残る2案、3案のメリット・デメリットですが、まず2案は、L2津波に対して、非常用電源設備と予備燃料タンクを確実に助けられる可能性は1案に劣るものの、コストは安価となりま

す。

一方の3案は、コストは2案より更に安く済むものの、L2津波で被災した際は設備が浸水します。しかし、そもそも、残るもう1つの課題設備である配電盤室が、現状の3.5m地点から動かすことができないことを考慮すると、3つの設備に対して同等なレベルでの対津波機能を施すという意味ではバランスは取れています。

これら2案のいずれを選ぶかについて、審議は難航しました。

理由としましては、

- ①具体的なコストがはっきりとしないこと。
- ②津波被災後、こういった手順で復旧するのかが不明瞭であること。

概ねこの2点です。

当委員会としましては、事務局およびコンサルに対し、各案に係るコストの概算、また被災後の具体的な復旧イメージを提示するよう求め、第1回委員会を閉じました。

なお、本業務委託は令和4年度じゅうに完了する契約となっており、事務局は本年度内の結論を希望しておりますが、必要であれば、年度を繰り越しての審議も視野に入れて、より良い方向で検討が進めていければと考えております。

以上で、齋場改築特別委員会の審議の経過につきまして、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

宮崎議長

齋場改築特別委員会の報告が終わりました。

なにか質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回香南齋場組合議会定例会を閉会致します

(閉会 午後4時35分)